

会議録

会議の名称	平成22年度第1回下水道審議会
開催日時	平成22年5月31日 午後2時00分から午後2時38分まで
開催場所	田無庁舎5階 502会議室
出席者	坂口市長 委員：村田会長、中島副会長、柿原委員、加藤委員、金子委員、島田委員、末光委員、林委員、山本委員 事務局：坂口都市整備部長、安藤下水道課長、大平主幹兼係長、篠宮主査、阿部主査
議題	委嘱状交付 1 会長及び副会長の選出 2 審議会の運営方法等について 3 諮問 4 今後のスケジュールについて 5 その他
会議資料の名称	資料1 下水道審議会条例 資料2 審議会委員名簿 資料3 事務局名簿 資料4 下水道審議会傍聴要領 資料5 下水道審議会スケジュール（案） 資料6 前回答申「西東京市下水道使用料の適正化について」（平成18年12月13日） 資料7 西東京市下水道事業特別会計一経営状況 資料8 市民マップ（平成22年度版） 資料9 西東京市地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革大綱） 資料10 西東京市財政白書（平成20年度決算版）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

開会

○事務局（安藤課長）：

私は下水道課長の安藤と申します。よろしくお願いいいたします。

議事進行に入る前に、審議会委員の交代について御説明を先にさせていただきます。委員構成については、条例上では10人以内となっておりますが、20年度に下水道事業再評価関連について6人から成る委員で御審議をいただいたところです。

その後、御事情等によりまして会長、副会長等が辞任された関係で3名が辞任されました。今回は下水道特別会計の健全化について活発な御審議をいただくために、市民各層、各界から7名の新委員をお願いしたところでございます。合計10名で今後御審議をいただくこととなります。

なお、任期については、前任者の残任期間ということですので、今年の9月30日までとなっております。しかしながら、まだ審議が続きますので、御事情がなければ全員が引き続き10月1日付で2年の再委嘱をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

また、現在、会長、副会長が不在となっておりますので、本日の会議は会長が決まるまで都市整備部長が代理を務めさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

なお、本日は野田委員が欠席されておりますが、定足数に達しておりますので、ここに御報告させていただきます。

○事務局（坂口部長）：

都市整備部長の坂口基成と申します。ただいま御紹介させていただきましたように、会長、副会長が不在ということですので、会長が選任されるまでの間、私が進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいいたします。

会長が選出されるまで都市整備部長の議事進行による

○事務局（坂口部長）：

開会に当たりまして、市長から御挨拶をさせていただきます。

○坂口市長：

それでは一言御挨拶を申し上げます。

日ごろより市政運営万般にわたりましていろいろと御理解と御支援をいただきましてありがとうございます。また、このたびは、皆さん御多用の方ばかりであるわけですが、西東京市下水道審議会委員をお引き受けいただきましてまことにありがとうございます。心からお礼申し上げます。

さて、本市の下水道事業につきましては、これまで下水道特別会計の健全化に向けた料金の見直しの検討を行財政改革推進の一環として行っていただいてまいりました。その成果がありまして、今までは下水道会計は67億円ぐらいの予算であったのですが、21年度は67億円でしたが、今年度の予算は47億円。一般会計からの持ち出しも、昨年度は21億円という大変な額に上っております。しかしこれが余り恒常しますと一般会計を圧迫しまして、他の政策にいろいろと影響を及ぼしてまいります。ですから、適正なあり方というのがおのずと出てくるわけですが、今年度は約19億円ぐらいなので

すが、大分縮減されてきております。これも、皆様方の御尽力のたまものではないかと考えているところでございます。

さて、平成18年度に開催しました審議会でも、今申し上げましたような市の方針のもとに下水道料金の見直しとともに、今後3年程度を目途に定期的に下水道事業のあり方を検証し、改めて使用料の見直し等について検討されたい旨の答申をいただいたところです。本市では、平成22年3月、この3月に「西東京市第3次行財政改革大綱」を策定しました。その中身の概要はまた後に紹介があると思いますが、自立した財政基盤を確立することが第一のポイントでございます。そして、市民のニーズにこたえる。あわせて持続性もきちんと確保していこうという内容のものでございます。

そのような中で、引き続き下水道特別会計の健全化を重点課題の実施項目の1つに掲げております。そのような経緯を踏まえまして今回改めて下水道審議会を設置し、さまざまな御審議をいただきたいと考えているところでございます。そのようなことでございますので、よろしく御理解と御協力のほどをお願い申し上げます。

開会に当たりまして、市長からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱等

委嘱状交付

市長、新委員7名に委嘱状を手交

その他

○事務局（坂口部長）：

本日お集まりの方、初めての方もいらっしゃると思いますので、それぞれ簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。

資料2 委員名簿の順番に、自己紹介

○加藤委員：

日本下水道事業団技術開発研修本部の加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○村田委員：

私は地元西東京商工会会長の村田幸三と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本委員：

シチズンビジネスエキスパートの資産管理課長を務めております山本でございます。ビジネスエキスパートというのは、シチズンホールディングスの資産、土地建物が西東京市にございますので、その運営、管理、それから活用ということで行っております。今後ともよろしくお願いいたします。

○柿原委員：

東町に住んでおります柿原といいます。きょうはよろしくお願いいたします。

○島田委員：

私は島田秀秋と申します。向台に在住でございます。この会議を通じて一緒に勉強していきたいと思っておりますので、よろしく御指導ください。

○末光委員：

柳沢に住んでおります末光正忠と申します。地元で環境の活動をしております。特に石神井川の清掃活動をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○林委員：

ひばりが丘北に住んでおります林と申します。下水道のことは勉強させていただきたいと思って参りました。よろしくお願いいたします。

○金子委員：

社団法人日本下水道協会総務部におります金子と申します。よろしくお願いいたします。

○中島委員：

日本下水道事業団の中島でございます。よろしくお願いいたします。

引き続き下水道課長以下、事務局の自己紹介

議題等

1 会長及び副会長の選出

○事務局（坂口部長）：

それでは、議題に移らせていただきます。

まず第1に、会長及び副会長の選出ということでございます。当審議会の条例の規定では、会長は委員の互選により定めることになっております。今回、立候補あるいは推薦ということで、どなたか御意見等ございますでしょうか。

○金子委員：

地元の方で、学識経験豊かな村田委員にお願いしたらいかがかなと、推薦いたします。

○事務局（坂口部長）：

今、金子委員から、村田委員を会長にということで御推薦がありましたけれども、皆さん、いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

○事務局（坂口部長）：

村田委員、いかがでしょうか。お引き受けいただけますでしょうか。

○村田委員：
皆さんの御協力でやってみたいと思います。

○事務局（坂口部長）：
では、村田委員、会長席の方にどうぞ。

村田委員、会長席に就く

○事務局（坂口部長）：
では、会長から一言御挨拶をいただけたらと思います。

○村田会長：
ただいま会長に推薦されまして、何とか一生懸命やりたいと思います。村田でございます。ひとつどうぞよろしくお願いを申し上げます。

拍手

○事務局（坂口部長）：
会長が決まりましたので、これからの進行役は会長と交代したいと思います。よろしくお願いをいたします。

○村田会長：
それでは、これより私の方で議事を進めさせていただきたいと思います。
まず、副会長の選出に移りたいと思います。皆さんの互選ということでお願いしたいと思いますが、どなたか御推薦があればと思いますが、いかがでしょうか。もしないようであれば、私の方から、下水道について大変経験豊富な中島義成さんを副会長として推薦したいのですが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

○村田会長：
それではひとつ、中島委員に副会長をお願いしたいと思います。中島委員、いかがでしょうか。

○中島委員：
会長の御推薦ですので、力及ばずながらも、やらさせていただきたいと思います。

中島委員、副会長席に就く

○村田会長：
それでは、副会長を今お願いいたしました中島委員に一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○中島副会長：

下水道の関係はかなり長くやっておるのですが、私は技術屋なものですから料金の関係等々、かかわらなかつたわけではないのですけれども、専門家というほどではございません。ただ、会長をできる限りお助けして、円滑な審議ができるようにと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○村田会長：
ありがとうございました。

2 審議会の運営方法等について

○村田会長：
それでは次に、会議次第に従いまして審議会の運営方法についてお諮りしたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局（安藤課長）：

1. 会議の公開について説明

西東京市市民参加条例第8条により、会議の運営に支障が生じない範囲において、従前から原則公開としている。

2. 会議の傍聴について説明

資料4「下水道審議会傍聴要領」により会議の傍聴について説明

傍聴人の定員、傍聴の手続、傍聴席に入ることができない者、傍聴の際に守るべき事項、職員の指示等について等。今後の会議の開催については、事前に市報やホームページにより会議の日程を市民周知する。

3. 審議会会議録について

市民参加条例施行規則に基づき会議録の作成方法として、従前から発言者の発言内容ごとの要点記録とし、会議録を公開する。

○村田会長：

ただいま事務局から審議会の会議の運営方法ということで説明がありましたが、何か御質問がございましたら、お願いいたします。

御質問がないようであれば、審議会の運営方法等については、事務局説明のとおり、従前の審議会で決定したとおりにいくことにいたします。

3 諮問

○村田会長：
諮問に移ります。

坂口市長 諮問文を読み上げて、会長に手交

○村田会長：

委員の皆様のお手元に諮問についての書類が行き渡ったと思います。
ただいま、坂口市長から諮問をいただきましたが、これを受けて、当審議会において議論を進め、最終的に市長に対し答申することになります。

4 今後のスケジュールについて

○村田会長：

答申に至る今後のスケジュールについて事務局から説明を求めます。

○事務局（安藤課長）：

まず先に、市長はこの後、公務がございますので、この後、御退席させていただくことのご理解をお願いいたします。

○坂口市長：

退席に当たりまして一言、再度お願いを申し上げます。

西東京市は合併して10年目の節目の年を迎えようとしています。来年1月21日が誕生日になるのですが、10周年の記念式典は、12月に市議選がある等の関係もありまして、3月にやらせていただく予定でございます。それで、今年度も、3月議会で予算審議が大変熱心に行われまして、約1,057億円、子ども手当が大きく入ってきておりますので予算規模が膨らみましたが、議決をいただきました。一般会計が677億円余、特別会計が8会計ありますが、380億円余でございます。特別会計の8会計の中に、皆さんに御審議いただく下水道事業特別会計がございます。

これは今年度について見ますと30パーセントぐらい予算が減っています。これは審議会の皆さんの御努力のたまものだと思います。1つは償還が、繰上償還等で大変促進されまして、それで身軽になったという点と、何といたっても下水道料金の見直しです。多摩地域の平均が、汚水処理の回収率が89.5パーセントなのですが、西東京市は50パーセントぐらいでございます。ですから、これだけ市民サービスをしてきたわけですが、先ほども冒頭で言いましたように、このことによって一般会計からの持ち出しが約20億円を超えるという状況が続いてまいりました。

ほかに優先してやる事業があるのではないかとということがありますし、もともと、独立採算ですので、できるだけ自立的な財政運営をすることが下水道会計には求められているわけでございます。その辺のところを今回の委員会で審議をしてもらうこととなります。

市民の皆さんも、今の不況下ですから、使用料、手数料問題には大変神経をとがらせております。そういう中での御審議ということになりますので、しっかりと議論しているもいただいているわけですが、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。何とぞよろしくお願いをしたいと思います。

市長退席

○事務局（安藤課長）：

資料5「平成22年度下水道審議会スケジュール（案）」を説明

- 1 審議会の開催については、本日を含めて合計8回程度予定している。
- 2 来月以降は月1回のペースで御審議をいただき、12月中旬ごろに答申をいただくようなスケジュールを想定している。
- 3 次回は、下水道の御理解をいただくために施設視察を予定している。市内の東町ポンプ場と、本市の最終汚水処理場である清瀬市にある清瀬水再生センターを現地視察する予定である。
- 4 第3回は、下水道の財政及び使用料等に関する基礎的な知識、共通認識を持っていただくために、下水道課職員並びに市の企画部の財政課担当職員から、皆様方に御説明をする予定である。
- 5 第4回以降については、事務局が作成する資料や委員の皆様からの資料をたたき台として、本審議会の諮問事項となっている下水道使用料の適正化について御審議をいただければと考えている。
- 6 また、会議の開催時期については、毎回の会議の中で、次回とその次の回、今回は第2回、第3回の開催日を事務局から提案させていただいて日程調整をさせていただきたいと考えている。

○村田会長：

ただいま、事務局から今後の進め方について提案説明がありましたが、いかがですか。何か意見があれば申し受けますけれども。

意見がなければ、先ほど説明された資料5のスケジュールは承認されたものいたします。

承認

5 その他

○村田会長：

このほかに何か事務局からございますか。

○事務局（安藤課長）：

事務局から、本日の資料の説明と、第2回、第3回会議の開催日の提案をさせていただきます。先に資料の確認からさせていただきます。席の方に配付してございます資料から説明させていただきます。

- 1 資料1は、設置条例である下水道審議会条例
- 2 資料2は、下水道審議会委員名簿
- 3 資料3は、事務局名簿
- 4 資料4は、下水道審議会の傍聴要領
- 5 資料5は、下水道審議会のスケジュール表
- 6 資料6は、前回、平成18年度の答申で「西東京市下水道使用料の適正化について」である。先ほど市長から御挨拶があったように、この答申で、下水道財政の健全化に努め、3年程度を目途に使用料の見直し等について検討されたい旨の提言がされている。今回、審議会を再度開いて御審議をいただくものである。
- 7 資料7は、経営状況資料である。「西東京市下水道事業特別会計経営状況」という

黄色い表紙の冊子になっている。

8 資料8は、市の概要である市民マップ

9 資料9は、行財政改革関連資料として、「西東京市地域戦略プラン2010（第3次行財政改革大綱）」である。

10 資料10として、「西東京市財政白書」ということで、平成20年度の決算版である。一読をお願いしたい。

11 資料5は第2回、第3回の会議の日程である。第2回が6月30日水曜日を予定している。第3回が7月6日火曜日を予定している。これで設定させていただいているが、御都合の方はいかがか。

なお、第3回は、基礎知識等の講義を考えている。特に資料7、9、10を使用して行いたい。

6月30日、7月6日の日程について委員の御都合はいかがか。

○村田会長：

ただいま事務局から、資料の説明と開催日程について説明がありましたが、何か御質問はございますか。

それでは、委員及び事務局から何かございますか。

○事務局（安藤課長）：

次回の審議会につきましては、改めてこちらの方から通知させていただきます。今回は施設視察ということですので、保谷庁舎、今後第2回から保谷庁舎での開催となります。今回は視察ですのでマイクロバスを借りまして施設を見学することになっております。

○村田会長：

お伺いしたいのですが、6月30日の集合場所はどこでよろしいのですか。

○事務局（安藤課長）：

保谷庁舎の1階のピロティーになった部分でお願いしたいと考えております。出発時間は1時10分ですので、1時ごろにはバスをそこに着けて、お集まり次第、順次バスに乗車していただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

閉会

○村田会長：

それでは、特になければ、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これで第1回下水道審議会は閉会といたします。ありがとうございました。

午後2時38分 閉会